

～住宅の真下にトンネルいらない～

東京外環道訴訟 提訴7周年集会

人権侵害と環境破壊の 外環事業をどう止めるか

2025

2.23 (日)

14:00-16:30

◇講演:外環・リニア計画の現状

講師 榎田秀樹さん (フリージャーナリスト)

◇原告団:外環陥没事故対応と工事強行

から平穏生活権を守るには

原告団 丸山重威さん、岡田光生さん

◇弁護団:提訴7年、振り返りと今後の展望

弁護団 武内更一さん、遠藤憲一さん、吉田哲也さん、
浅野史生さん

- ・ 場所: 三鷹市市民協働センター第1会議室
三鷹駅南口徒歩15分 三鷹市下連雀4-17-23
(直接会場にお越し下さい) オンライン併用
- ・ 日時: 2025年2月23日 14:00~16:30
- ・ 参加費: 500円
- ・ 問合せ: nongaikan2017@gaikan.net



オンライン申込: <https://x.gd/Q7E69>

2017年12月、大深度地下使用認可無効確認等を求めて提訴。以来7年間で 口頭弁論は24回。

2020年10月の陥没事故により「地表への影響がない」という大深度法の前提が崩壊。2022年2月に一部の工事差止が決定。しかし、事業者はいくつものトラブルを起こしながらも、現時点で6台ものシールドマシンがトンネル掘削中です。東名JCTでは地中掘削部工事も始めるとしています。

住民の財産権と人格権（命、健康、安心・安全な暮らし）を守るために、外環道事業の中止と大深度地下法の廃止を求めて、訴訟と運動を進めていきましょう。